

平成 27 年 度
事 業 計 画

平成 27 年 3 月
学校法人別府大学

目 次

I 教育研究等の推進に関する計画	1
1 別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部	1
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する具体的方策	1
(2) 教育目標の明確化とカリキュラムの最適化に関する具体的方策	2
(3) 授業の改善と教育システムの改革に関する具体的方策	2
(4) 学生支援の充実に関する具体的方策	3
(5) キャリア支援の充実に関する具体的方策	4
(6) 国際化への対応に関する具体的方策	5
(7) キャンパス・学習環境の改善に関する具体的方策	5
(8) 研究活動の強化に関する具体的方策	6
(9) 地域貢献の充実に関する具体的方策	7
(10) 広報活動の強化に関する具体的方策	7
(11) 管理運営体制の改善に関する具体的方策	8
2 附属学校等	9
(1) 明豊中学・高等学校に関する具体的方策	9
(2) 明星小学校に関する具体的方策	10
(3) 明星幼稚園に関する具体的方策	10
(4) 附属幼稚園に関する具体的方策	11
(5) 看護専門学校に関する具体的方策	12
(6) 境川・春木保育園に関する具体的方策	13
(7) 大分香りの博物館に関する具体的方策	14
II 社会貢献の推進に関する計画	15
1. 地域連携・文化活動の強化による地域貢献の推進に関する具体的方策	15
2. 地域への教育研究・文化活動を通じた各学校等のブランド化に関する具体的方策	15
3. 国際交流の充実に関する具体的方策	15
III 業務運営の改善・効率化に関する計画	16
(1) 管理運営組織の在り方	16
(2) 教育研究組織の見直しと学生収容定員に関する具体的方策	16
(3) 人事と業績評価	16
(4) 機動的・戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	17
(5) 事務職員等の資質向上に関する具体的方策	17
(6) 事務等の効率化・合理化に関する具体的方策	17
IV 財務内容の改善に関する計画	18
1. 外部資金、寄附金その他の自己収入の確保に関する具体的方策	18
(1) 外部資金、寄附金等	18
(2) その他の自己収入に関する具体的方策	18
2. 経費の抑制に関する具体的方策	19
(1) 人件費の削減	19
(2) 人件費以外の経費の削減	19
(3) 財務基盤の安定化に関する具体的方策	19
(4) 資産の運用管理の改善に関する具体的方策	19
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画	20
(1) 評価の充実に関する具体的方策	20
(2) 情報公開や情報発信等の推進	20
VI その他事業運営に関する計画	20
1. 学生等の募集活動に関する具体的方策	20
2. 広報活動に関する区具体的方策	20
3. 施設・設備の整備・活用等に関する具体的方策	20
(1) 施設マネジメントとキャンパス環境の整備	20
(2) 教育研究設備の整備	22
4. 安全管理に関する具体的方策	22
(1) 安全衛生管理	22
(2) 安全確保	22
5. 法令遵守等に関する具体的方策	23
6. 指定管理者施設の管理運営に関する具体的方策	23
VII 短期借入金の限度額に関する計画	24
VIII 長期借入金及び債権発行に関する計画	24
IX 重要な財産を譲渡・処分し、又は担保に供する計画	24
X 施設・設備に関する計画	24
(別表 1) 平成 27 年度学生・生徒・園児の受入状況（予定）	25

平成 27 年度 学校法人別府大学 事業計画

学校法人別府大学の中期計画(平成 24～28 年度)に基づく、平成 27 年度事業計画を以下に示す。

I 教育研究等の推進に関する計画

1 別府大学・別府大学大学院及び別府大学短期大学部（大学部門）

別府大学・別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、建学の精神や本学校法人の使命・目標等を基に、教育内容やその成果等に関する基本的な目標を推進するとともに、本学に課せられた使命（ミッション）、目指すべき目標・大学像（ビジョン）を明確にし、その目標・大学像の実現に向けた具体的な行動計画として、（２）から（１１）に掲げるカリキュラム・学生支援・キャリア支援等からなる 10 の重点目標を推進する。別府大学・別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、この行動計画を全教職員で共有し、実現を図る。

（１）教育内容及び教育の成果等に関する具体的方策

〔中期計画〕

1) 教育の方針

- ① アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに基づいて、学生の受け入れ、教育及び学位授与を行い、学士課程及び大学院課程の教育目標を達成する。
- ② 教職員も学生も同じ学を目指す者として「師弟同学」の教育方針のもとで学生の教育を行い、在学期間中のみならず卒業後においても資質の向上が図れる教育を推進する。

2) 教育課程

① 学士課程

- ア 教養教育においては、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育との有機的な連携を図る。
- イ 専門教育においては、学問分野の専門知識、問題解決能力や創造性等を培うため、教育目標及び達成水準に基づいたカリキュラムを編成・実施する。
- ウ 地域の様々な課題に取り組む教育を行うとともに、領域横断的な教育やキャリア教育を推進する。

② 大学院課程

幅広い知識を基盤にした高い専門性を培い、高度専門職業人、或いは研究者として、学術研究の進歩や国際社会、特にアジア地域で貢献できる人材を育成するため、その地域の諸課題に対応できる高い見識と広い視野を持つ人材を育成する大学院を整備する。

③ 教育方法

ア 学士課程

- ア) 基礎的な能力、深い教養、豊かな人間性等を培うため、少人数教育、対話型教育などを重視したきめ細かな教育を推進するとともに、初年次教育の徹底により継続的な学習意欲の確保とコミュニケーション能力の養成を図る。
- イ) 真理の探究と人間性を培うため、活発な議論と各自の自由を尊重した授業を展開するとともに、授業方法等の工夫・開発を推進する。
- ウ) キャリア形成支援のための教育を充実し、実践的な能力・技能を育むための科目設定などを推進する。

イ 大学院課程

高度な専門性に加えて現代社会のニーズに応える課題設定・課題解決能力を育むため、社会で活躍している経験豊かな講師による講義、現場実習などの実践教育の充実を図る。

④ 成績評価

学位の質を保证するための適切な成績評価を実施することとし、成績評価方法の現状分析と問題点の検討を行うとともに、達成目標の実現にふさわしい成績評価方法のあり方を探求する。

〔事業計画〕

下記（２）から（１１）の重点目標に基づいた事業計画を実施することにより、上記計画の実現を図る。

（２）教育目標の明確化とカリキュラムの最適化に関する具体的方策

〔中期計画〕

大学卒業時に学生に身につけさせるべき知識・能力等を教育目標として明確に掲げ、それを着実に達成するための最適なカリキュラムを追求する。

- ① 教育目標を明確に掲げ、全教職員で共有する。
- ② 教育目標を着実に達成するための最適なカリキュラムを追求する。
- ③ 教育目標と各授業の目標の関係性や達成度を明示・評価するシステムを整備し、教育の質を向上させ、学習内容の修得をより確実にする。
- ④ 教育目標等を踏まえてアドミッションポリシーを明確にし、適切な入学者受け入れを行う。

〔事業計画〕

- ① 教育目標を明確に掲げ、全教職員で共有する。文部科学省「高大接続改革実行プラン」等を踏まえて、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの点検・見直しに取り組む。
- ② 教育目標を着実に達成するための最適なカリキュラムを追求する。大学では教養教育の理念・目標の明確化を含めた学士課程教育プログラムの検討・改善を進め、短大では共通科目の内容やあり方を点検し見直す。
- ③ 大学では、学士課程プログラムの改善、内部質保証を推進し、PDCA による改革の着実な流れを形成する。短大では科目ごとの到達目標や評価方法の見直しを進めるとともに、カリキュラムマップやシラバスの記載内容のチェックを一体的に実施する。
- ④ 文部科学省「高大接続改革実行プラン」等を踏まえてアドミッションポリシーを点検するとともに、ポリシーに基づいた適切な入学者受け入れを行う。

（３）授業の改善と教育システムの改革に関する具体的方策

〔中期計画〕

カリキュラムを最高の形で機能させるため、学生の関心や意見も取り入れながら、授業内容・方法の改善を行う。また、その基盤となる効果的な教育システムを構築する。

- ① 大学として組織的に教育の質を保证する。
- ② 大学としてFD活動等を充実し、組織的に授業改善に取り組む。
- ③ 学生の関心や意見を把握し、授業改善や教育システムの改善に積極的に反映させる。
- ④ 授業時間内だけでなく、さまざまな形で学生の学習意欲の高揚を促し、サポートする。
- ⑤ 大学での学習が円滑にスタートでき、実り多い大学生生活が送れるよう、初年次教育や入学前教育を充実する。

〔事業計画〕

- ① 大学として組織的に教育の質を保証する。大学ではカリキュラムの年次進行、授業科目間のつながりを学生に分かりやすく明示する。シラバスチェックを継続し授業内容の改善を図る。目標に即した学習到達度の測定・評価方法を検討する。短大ではアクティブラーニング型授業を含めたルーブリック評価の導入について検討するほか、学修成果の測定と到達目標の関連が適切であるか全教員対象に調査する。
- ② FD 活動等を充実し、組織的に授業改善に取り組む。大学・短大ともに、授業評価アンケートで評価の高い教員の授業見学、アクティブラーニングや授業時間外学習のための研修やワークショップなどを実施する。また各学科や語学教育などにおける授業改善の取組を推進する。
- ③ 学生の意見を把握し、授業改善や教育システムの改善に積極的に反映させる。大学・短大ともに、学生による授業改善アンケートを実施し、全教員から「私の授業改善プラン」を提出させるなど授業改善に取り組む。また「学習実態調査報告書」やミニツッパーパーに基づいた授業改善を進める。
- ④ 授業時間内だけでなく、さまざまな形で学生の学習意欲の高揚を促し、サポートする。大学では「自己発展チェックシート」を前・後期共に実施する。授業時間外の学修を促すカリキュラムや仕組みを検討・実施する。短大では中間・期末レポートの実施を徹底する。「授業時間外学習を促す教育上の工夫」調査の実施、学習ポートフォリオの効果的な活用を継続的に行う。各学科の優れた取組を調査し、全学で共有する。
- ⑤ 大学での学習が円滑にスタートでき、実り多い大学生活が送れるよう、入学前教育や初年次教育を充実する。入学前教育は各学科の課題に応じて実施する。初年次教育では、教養教育の役割等を明確化し、大学生活を円滑にスタートさせるとともに、専門への導入と学習意欲の喚起を行う。短大では初年次教育の効果測定を全学的に実施する。

（４）学生支援の充実に関する具体的方策

〔中期計画〕

すべての学生が安心して学習や生活の相談ができる体制をつくり、学生が抱えるさまざまな問題に積極的に対応する。また、学生の声を把握し、サークルやボランティアなどの課外活動を積極的に支援するとともに、奨学制度の充実などにも積極的に取り組む。

- ① すべての学生が学習や学生生活などについて安心して相談できる体制を整備する。
- ② 「学生満足度調査」を充実させ、学生の声を反映した改善を進める。
- ③ 学生サークル活動や自主的な研究会活動を支援し、課外活動で学生の成長を促す。
- ④ 学習の励みや支援となるよう、さまざまな奨学制度や表彰制度を設ける。
- ⑤ 保護者とともに学生を育てる雰囲気や環境を作りあげる。
- ⑥ 別府大学の歴史と役割を理解し、母校への誇りを持つ学生を育てる。

〔事業計画〕

- ① すべての学生が学習や学生生活などについて安心して相談できる体制を整備する。担任制や演習、オフィスアワー等によるきめ細かな指導を行う。学生が気軽に利用できる学生相談室を整備するとともに、教員の常駐体制を検討する。事務局の窓口対応の改善に取り組む。大学の自己開発チェックシートや短大の学習ポートフォリオの活用に取り組むとともに、心の問題を抱える学生への対応を充実させる。
- ② 学生の声を活かした改善を進める。昨年度の「学習実態調査報告書」における学生の要望をもとに大学の施設・サービスの改善に取り組む。学生満足度調査については、合同ワーキンググループを組織し実施案を作成する。
- ③ 学生による自主的な学習研究会やボランティアサークル、模擬授業の会、夢米棚田サークルなど

を継続して支援・指導し、課外活動で学生の成長を促す。また、研究会活動の活性化、大学祭等への積極的な参加を促す。

- ④ 学習の励みや支援となるよう、さまざまな奨学制度や表彰制度を実施する。学業優秀な在学生に対する新たな奨学制度なども検討する。また、すぐれた学習成果、活動を行った個人、団体を表彰し、積極的に学生に周知する。
- ⑤ 保護者とともに学生を育てる環境を作りあげる。保護者懇談会（別府大学懇談会）については、アンケートを基に内容を改善するとともに、参加数の増加に努める。とくに問題を抱える学生については保護者に連絡を取り、問題の解決に努める。
- ⑥ 別府大学の歴史を理解し、母校への誇りを持つ学生を育てる。大学史に関わる重要資料等の保管・展示を進め、自校史の授業などに活用する環境を整える。学生による県人会、高校会の立ち上げに取り組み、同窓会支部へとつなぐ方策も検討する。

（５）キャリア支援の充実に係る具体的方策

〔中期計画〕

すべての学生が社会的・職業的に自立するために必要となる基盤的能力を養成する。また、キャリア支援科目の拡充と就職支援体制の強化に取り組むとともに、全教員が学生の社会的・職業的自立を念頭に置いて授業を行う。

- ① 教育課程において社会で評価される知識・能力を育成する体系的なキャリア教育を実施し、その充実を図る。
- ② キャリア支援センターの組織・人員を強化し、就職支援活動を充実する。
- ③ インターンシップ制度を充実し、学生の能力開発と就職先の開拓に活かす。
- ④ 保護者や卒業生、同窓会との連携を強め、就職支援を充実する。

〔事業計画〕

- ① 社会で評価される知識・能力を育成する体系的なキャリア教育を実施する。全学のキャリア教育科目を開講するほか、各学科・課程の専門に即したキャリア教育を実施する。キャリア支援センターと学科の連携により、全学年を通して学生の就職への準備や意識づけを行う。キャリア教育を充実するためのFD活動を行う。
- ② キャリア支援センターにカウンセラーや民間企業幹部出身者を配置し、個々の学生に合わせた相談、指導を行う。3年次生の「進路登録カード」の作成・管理体制を整備し、就職担当教員や担任との情報共有、指導の徹底を図る。就職に関する資料をデータベース化し、情報共有を進める。大学全体として就職率の向上を目指す。
- ③ インターンシップ制度を充実し、学生の能力開発と就職先の開拓に活かす。企業等体験活動（短期インターンシップ）の参加者を増やし、職場体験で職業観や就職意識の醸成を図る。各専門教育における施設実習・臨地実習においても内容、指導の充実に取り組む。
- ④ 保護者や卒業生、同窓会との連携を強め、就職支援を充実する。各学科・課程・キャリア支援センターにおいて卒業生との対話や交流、連携の場を設けるなど、学生に具体的なキャリアプランの構築を促す。保護者懇談会では、卒業生の就職体験談等の情報を提供し、保護者へ協力を依頼する。

(6) 国際化への対応に関する具体的方策

【中期計画】

日本人学生と留学生の交流や協働学習を促進するなど、学生が国際的視野を持った人間として成長する環境を整える。また、留学生が充実した学生生活を送れるよう支援を強める。

- ① 日本人学生と留学生の交流や協働学習を促進し、共に国際人として成長するように指導する。
- ② 学生に海外留学・語学研修の機会を提供する。
- ③ 留学生に関する適切な選抜制度と受入体制を整える。
- ④ 留学生の日本語教育、就学支援、同窓会活動を充実する。
- ⑤ 留学生への就職・進路支援を充実する。

【事業計画】

- ① 日本人学生と留学生の交流や協働学習を促進する。留学生を入学時のサークル紹介に参加させ、サークル活動への参加を促し、スポーツ振興会等にも留学生の受け入れを要請する。日本語教育研究センターにおいて留学生のウェルカムパーティーなど日本人との交流の機会を増やす。
- ② 学生に海外留学・語学研修の機会を提供する。各学科において専門分野に応じた学生の海外研修に取り組む。とくに英語・英米文学コースでは短期留学制度の実現に取り組む。また語学教育の充実化を図るため TOEIC 法人の準会員に加盟し、学生の受験料補助を継続的に行う。
- ③ 留学生に関する適切な選抜制度と受入体制を整える。留学生入試に際しては、人物、能力、生活力などを的確に把握し、在学生については厳密な在籍管理に努める。国際セミナー参加校に対しては充実した交流を行う。新たな国際交流協定に関しては、その意義や継続性を慎重に見極める。
- ④ 留学生の日本語教育、就学支援、同窓会活動を充実する。日本語教育研究センターの日本語教育の拡充、日本語スピーチコンテスト、優良賞授与などを行う。留学生向けの奨学制度を維持し、生活が困窮した留学生には緊急支援を行う。留学生出身国ごとの代表者を選出し、留学生の要望を把握し、留学生支援に活かす。
- ⑤ 留学生への就職・進路支援を充実する。国内就職を希望する留学生に対しては、求人情報の収集・提供、就職に関する相談を行う。また、卒業生の進路を把握するようにする。

(7) キャンパス・学習環境の改善に関する具体的方策

【中期計画】

安全で、美しい、環境に配慮したキャンパスを整備するとともに、全ての学生が自由に学習、研究、創作に励み、また、憩いや楽しさを感じることができるキャンパスづくりを目指す。

- ① 安全で、美しい、環境に配慮したキャンパスを目指して長期的な視点に立ったキャンパスの整備を検討する。
- ② 学生の心身の安全を確保するため、安全なキャンパスづくりを優先した検討を行う。
- ③ 学生が快適に学習、研究、創作に励むことができる環境を整備する。
- ④ 憩いの場を整備し、大学に居ることが楽しくなるキャンパスを目指す。
- ⑤ 快適で利便性の高いキャンパスの整備に向けて検討を進める。

【事業計画】

- ① 安全で、美しい、環境に配慮したキャンパスを目指して長期的視点に立ったキャンパス整備を行う。
 - 1 号館及び 18 号館の改築にあたっては、学生目線に立って、安全で、美しく、有効な活用が見込める建物を整備する。
- ② 学生の心身の安全を確保するため、安全なキャンパスづくりを行う。1 号館の改築に際しては、安全に十分に配慮し、大学運営に支障が生じないように努める。18 号館の改築では、保健室や学生相談室の施設・設備を改善し、専門職員の増員を希望する。総合防災避難訓練など防災の取組を

引き続き行い、不審者等の問題に対しては、学生の防犯意識を高め、防犯パトロールを継続実施する。

- ③ 学生が快適に学習、研究、創作に励むことができる環境を整備する。1号館及び18号館の建替工事ではアクティブラーニングに適した演習型教室やアーカイブズセンター等の整備を図る。メディア教育では、一般教室での情報端末の利用支援を行うほか、学生持込PCへのサポートを行う。また中退防止等のため、IC学生証と出欠管理システムの導入を検討する。さらに今後の学内情報環境の整備計画を策定する。図書館では、シラバス図書の購入を含め蔵書の充実を図るほか、ラーニングコモンズ等の活用を図る。また、図書館のガイダンス、レファレンスサービス等をさらに充実させる。CAMPUSMATE-Jの後継機については、導入に向けた検討をさらに進める。このほか文部科学省補助金等を獲得し、教育研究環境の整備・向上を図る。
- ④ 憩いの場を整備し、大学に居ることが楽しくなるキャンパスを目指す。3号館食堂を含めた学生ホールの充実、グループ学習スペースの充実を図る。18号館の改築に際しては、パウダールーム等の整備を行う。
- ⑤ 快適で利便性の高いキャンパスの整備に向けて検討を進める。食物栄養学科内に栄養・食事相談コーナーを設置し、啓発を図る。学食の健康増進メニュー等の提案、健康関連のコンテスト、イベント等を実施して健康づくりの推進、「健康を守る別府大学」のイメージを図る。また、大学周辺のゴミ拾いなどの環境美化や防犯パトロール、交通安全の啓蒙、省エネルギー対策などに取り組む。

（８）研究活動の強化に関する具体的方策

〔中期計画〕

大学の活力は自由な研究活動（創作活動や福祉・教育等の実践的活動を含む。）から生み出される。このため、教員や学生の意欲ある研究活動に対して積極的な支援を行う。

- ① 自由で活力ある研究環境の整備・充実を図る。
- ② 研究費の確保に努め、各教員の研究、大学の重点研究を推進する。
- ③ 研究者の相互交流により、より創造的な教育研究の場を目指す。
- ④ 意欲ある学生の研究を促進するため、積極的な支援を行う。

〔事業計画〕

- ① 自由で活力ある研究環境の整備・充実を図る。大学の活力は自由な研究・創作活動から生み出されるとの認識に立ち、教員や学生の意欲ある研究活動を積極的に支援するとともに、学会発表や論文投稿、科研費獲得を支援する。動物実験、遺伝子実験、医学研究については、研究計画の妥当性などをルールに則して審査する。
- ② 科学研究費補助金など外部資金の獲得に向け、学内説明会を実施し、申請・採択件数の増に努める。また、研究資金を適切に管理し、不正防止に努める。学内では、別大GPによって意欲的な研究を重点支援する。
- ③ 研究者の相互交流により、より創造的な教育研究の場を目指す。大学での学会やシンポジウム、研究発表会の開催を推進する。また、「別府大学紀要」「別府大学大学院紀要」「別府大学短期大学部紀要」を発刊する。紀要の投稿要領及び執筆要領の見直し、査読制度の整備、人文科学系と自然科学系への分冊化への検討を行う。
- ④ 意欲ある学生の研究を促進するため、積極的な支援を行う。学生が卒業論文等自らの研究の成果を発表できる機会を増やす。また、その具体策として学会発表、コンテスト応募などを推奨する。芸術系は卒業制作展を行う。学生の熱心な自主研究会活動に対しては支援策を検討する。発酵食品学科では、新規発酵食品開発のコンテストを実施し、優秀なものは商品化を検討する。

(9) 地域貢献の充実に関する具体的方策

〔中期計画〕

地方大学として別府市域、大分県域での地域との連携・協働に重きを置き、人材育成と研究活動を通じて地域に貢献するとともに、公開講座や地域をフィールドとした教育研究活動、教育機関との連携などを通じて積極的に地域との結びつきを深める。

- ① 大学本来の役割である人材育成と研究・創作活動を通じて、地域に貢献する。
- ② 大学の知的資源を積極的に開放・活用し、地域に貢献する。
- ③ 地域を舞台にした教育活動を展開し、地域との協力を深め、地域に貢献する。
- ④ 地域の教育機関や福祉施設、歴史資料館などとの連携を深め、地域に貢献する。

〔事業計画〕

- ① 人材育成と研究・創作活動を通じて、地域に貢献する。本学の最大の使命は、優秀な人材を育成することにある。上述(1)から(8)の取組を通じて、絶えず教育の質を向上し、優秀な人材の育成に努める。また、研究・創作を通じて地域の発展に貢献する。
- ② 大学の知的資源を積極的に活用し、地域に貢献する。具体的には、専門分野に応じた公開講座やセミナー、シンポジウム等の開催、地域課題解決型の教育研究の推進、地域を舞台にした授業や学生行事などの実施、自治体や企業との共同研究や受託研究の実施、地域イベントへの学生ボランティアの協力、審議会や研修会等への教員の派遣、臨床心理相談室の開設などを行う。
- ③ 地域を舞台にした教育活動を展開し、地域との協力を深め、地域に貢献する。課題解決型学習、フィールドワーク、ボランティアなど、学生が主体的に地域と関わる科目、イベント等を充実させる。各学部・学科・課程・センター等において、地域を舞台にした教育活動を積極的に展開する。また、平成26年6月に設置した、「別府大学地域連携推進センター」において、全学的な立場から、教育、文化、歴史及び生涯学習等を通じて、交流協定を締結している自治体との連携を更に深めるとともに、協定未締結の玖珠町、九重町とも協定を締結する。
- ④ 各学部・学科・課程・センター等の専門分野に応じ、地域の学校、福祉施設、博物館、図書館、公文書館、企業、団体、自治体などと連携を進める。とりわけ、協力協定を締結している自治体及びその自治体に所在する機関等との協力関係を深め、地域に貢献する。

(10) 広報活動の強化に関する具体的方策

〔中期計画〕

大学の理念や目標、教育研究の取組みなどを積極的に外部に向けて発信し、ブランドやイメージを向上させ、大学の魅力を幅広く浸透させる。

- ① 大学のブランドやイメージを確立・向上させ、広く社会に発信する。
- ② 教員・学生の情報を積極的に学外に発信する。
- ③ 広報の体制を強化し、大学の情報発信力を向上させる。
- ④ マスメディアと連携して大学の教育研究活動を広くPRするなど一般向けの大学広報を充実する。

〔事業計画〕

- ① 大学の理念や教育研究の取組を積極的に外部に発信し、イメージを向上させ、大学の魅力を幅広く浸透させる。マスコットキャラクターとグッズの開発に取り組む。大学の歴史を魅力的に分かりやすく解説・展示する取組を進める。学科・施設等の案内リーフレット作成を行う。全学のオープンキャンパス、学科セミナー等を実施する。
- ② 教員・学生の情報を積極的に学外に発信する。ホームページや広報誌、学科等のニュースレターで教員・学生の研究や創作の成果を学外に発信する。また、学科等のニュースレターをホームページに掲載するなど、より有効に広報に活用する。

③ 発足 2 年目に際して広報室の活動を洗い直し、必要な充実・改善策を講じる。外部広報研修にも積極的に参加する。高校生をメインターゲットに据える方針は継続する。Be-News は特集や企画を工夫し、飽きのこない誌面づくりを行う。ホームページは 4 月にリニューアルサイトを公開し、タブレット端末対応の成果を見極め、修正を続ける。また近い将来の全面リニューアルを念頭に運営を行う。司書講習ウェブサイトについてもスマートフォン対応などリニューアルを図る。

④ マスメディアと連携して大学の教育研究活動を広く PR するなど一般向けの大学広報を充実する。昨年度はプレスリリースの充実を図ったが、報道機関がさらに食いついてきそうな報道対応はないか模索する。話題性を打ち出せそうなイベント、活動は積極的に PR する。このためにも全教職員に協力を呼び掛ける。

また、平成 27 年度は、学生募集に向けた広報戦略として、オープンキャンパスの 2～3 週間前から、大分県内民放テレビ 3 局にて、スポット CM を放送し、受験生のみならず、大学選定のキーマンである保護者にも大学の情報を積極的に発信する。

(11) 管理運営体制の改善に関する具体的方策

〔中期計画〕

大学のもつ組織力を最大限発揮できるよう、管理運営体制を絶えず改善する。また、計画を着実に実施する組織体制を確立し、PDCA サイクルを繰り返し、大学改革を着実に前進させる。

- ① 大学のもつ組織力を最大限発揮できるよう、管理運営体制を絶えず改善する。
- ② 事務職員の SD 活動を充実するとともに、業務の改善に積極的に取り組む。
- ③ 教職員の人事やサービスについて適正さが保たれるよう必要な改善を行う。
- ④ 計画を着実に実施する組織体制を確立するとともに、事業報告等をもとに自己点検・評価を行い、PDCA サイクルによる大学改革を進める。

〔事業計画〕

- ① 大学の組織力を最大限発揮できるよう、管理運営体制を絶えず改善する。大学企画運営会議、短大学科長会議は、学長を支え、大学運営の基本的な事項について方針の策定等を行う。大学の管理運営体制の改善を検討し、効率的で安定的な大学運営に努める。文部科学省の高大接続改革の動向を踏まえ、アドミッションポリシーの見直しなど対応すべきところから議論を始める。
- ② 事務職員の SD 活動を充実するとともに、学内外の各種研修に参加し職員の資質向上に努める。また各部・課で自主的な業務改善に向けた取り組みを行う。職員共通の行動規範として、5 月に職員ワークショップを開催し、クレドの作成を行う。また職員紹介パンフレットの作成を試みる。
- ③ 教職員の人事やサービスについて適正さが保たれるよう必要な改善を行う。朝礼や報連相によって情報共有を図り、信頼感のある職場環境の形成に努める。
- ④ 計画を着実に実施する組織体制を確立する。IR によるデータ収集・分析を行い、大学独自の視点に基づいた厳密な自己点検・評価書を作成する。これにより PDCA サイクルによる大学改革を進め、信頼性のある内部質保証を行う。認証評価で「改善を要する点」として指摘された事項について、7 月までに日本高等教育評価機構に提出する。中期計画について、次期計画の策定に向けて、遂行状態を点検する。

2. 附属学校等

(1) 明豊中学・高等学校に関する具体的方策

[中期計画]

魅力ある学校づくりを確立するため、明豊中学・高等学校創立20周年を節目としてとらえ、「叡知・感性・自律」を校訓に教育目標を掲げ、生徒の人格の形成を目指し、その総力を結集した教育を推進する。

[事業計画]

学業に力を入れ、中・高一貫教育を再構築し、3年前より校歌にもある「夢・勇気・愛」を校訓とし考える力・学力、②人格形成・礼儀、③生き方・自立の教育目標を掲げ、創立20周年迄には進学校としての実績を取り戻す。

[中期計画]

魅力ある教育実践校として評価を受けるため、生徒一人ひとりが興味や関心を持つ授業を展開するとともに、生徒が本来持っている能力を引きだし、その能力を伸ばす教師力を向上させるための対策を構築する。

[事業計画]

学校が組織として展開できる様に学校経営研修をする。
一人一人が学校の広告塔となれる様にする。
魅力ある教師の育成に努める様、外部講師による研修会を開催する。

[中期計画]

中高一貫教育の再構築を図ることとし、併設型中学校及び併設型高等学校として新たな教育課程を編成し、実践する。

[事業計画]

市内小学校、塾を訪問し、明豊中学校の取り組み、市内近郊中学には明豊高校の教育活動の理解を求め中高一貫教育の本来あるべく姿を構築する。
「英語の明豊」を唱い、力をつけ、強く打ち出す人材の育成と授業方法の工夫・開発を推進する。

[中期計画]

全国大会出場を目指した強化部活動の充実を図り、学校活性化の原動力とするとともに、運動部及び文化部の活動を通し、チャレンジ精神を涵養する。また、同時に学業にも努力を怠らない生徒の育成を目指し、「文武両道」の校風を確立する。

[事業計画]

強化部では野球部、卓球部は学校活性化の原動力となっているが学業と並行して今年度も大きな成果をあげるべく更なる指導を行う。他の強化部又は文化部を強化して生徒が魅力ある学校生活を送れる様、様々な方法を探求する。

[中期計画]

学校評議委員等からの積極的な意見や提案等を求めて学校評価を行い、学校運営の充実・発展を図る。

[事業計画]

学校運営に積極的にに関わり、地域に根ざした学校として意見、提案を指してくれる委員を早急に選定し、学校評価に伴う学校運営の充実、発展に努める。

(2) 明星小学校に関する具体的方策

[中期計画]

「誠実な心・たゆまぬ努力」を校訓に、知育・徳育・体育の調和のとれた静かで落ち着いた学校づくりを目指す。

[事業計画]

- ① 私学ならではの特色ある次の活動を実践し、学力と人間力の充実・向上を図る。
 - ア 聴き合う関係を基盤に、一人残らず安心して学べる教室をつくっていく。
 - イ 一人ひとりが夢中になって学ぶ授業をデザインする。
 - ・課題のレベルを高めた「ジャンプのある学び」を組織する。
 - ・教科の本質に即した学びを実現する。
 - ・小グループや少人数による学習を積極的に取り入れる。
- ② 教師の授業力を高めるために、年一人最低1回は授業公開を実施し、授業事実をもとに研究・研修の充実を図っていく。併せて、校外の研究会等に積極的に参加し教職員の資質の向上を図る。
- ③ 教育の特色と成果、学校行事などを広報するとともに、年2回のオープンスクールを効果的に実施し、学校を開いて児童募集につなげる。

[中期計画]

学力を高め、生きた英語力を習得させるとともに、心や体を鍛え、知見を広めるなどを教育方針とする。

[事業計画]

生きた英語力を身につけ高めていくために国語（言語）の力を伸ばしていく。また、外国の学校との交流や英語検定へのチャレンジをさらには外国の人たちとの交流を推進する。

(3) 明星幼稚園に関する具体的方策

[中期計画]

「子ども一人ひとりが、かけがえのない大切な存在として、愛され受け入れられることがわかる」との教育理念のもと、「受け入れられる」、「ひびき合う」、「自らあゆむ」を教育目標として、3年間を見通した幼児教育を行う。

[事業計画]

- ① 教育目標が総合的に達成できるように、幼稚園教育要領と3歳4歳5歳の発達に応じて編成した教育課程をもとに教育実践を行う。

園全体の保育の質が高められるように園内研修の時間を確保する。園外の研修にも積極的に参加して教員の資質向上を図る。
- ② 明星小学校との併設を生かし、年3回の交流活動を計画的に実施し、園児の豊かな体験活動を保障する。また、教職員間の情報交換、教育活動の相互参観により園児理解に努め、保育の質の向上を図る。
- ③ 園児減少や保護者のニーズに応えるため次のことに取り組みの確保を図る
 - ア 満3歳児の園児募集を行い、3歳児の教室で合同保育を実施する。但し満3歳児の実態に合わせた保育を行う。
 - イ 入園式までの学年始休業期間も預かり保育を実施し、保育園からの入園をスムーズにする。
- ③ 「ちびっ子ルーム」を未就園児対象に開き、保護者に幼稚園を積極的にアピールし、子育て支援を行うとともに園児確保を図る。

〔中期計画〕

本園においては、「祈り」の時間を設け、感謝する心、共に生きる心を子どもたちに育み、一人ひとりの自由と責任、相互の信頼と敬愛を身につけさせる精神を幼稚園教育の基本に置く。

〔事業計画〕

登園時や給食時、また各種行事の中に静かで落ち着いた「祈り」の時間を設け、感謝する心、共に生きることを喜び合う精神を育む。

〔中期計画〕

「子ども子育て新システム」構想に向け、検討委員会を設置し、幼稚園経営への活用の仕方、運営についての検討を進める。

〔事業計画〕

「こども子育て新制度」の動向を見通しながら、本園の立場、本園の保育料などを検討していく。

（４）附属幼稚園に関する具体的方策

〔中期計画〕

幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であるという認識に立ち、幼児一人ひとりの特性に応じて、よりよい教育環境を通して幼児教育を行うことを基本に、「たくましい体」、「やさしい心」、「創り出す力」を教育目標として幼児教育を行う。

〔事業計画〕

- ① 季節の遊び、見学後のごっこ遊びを子どもの育ちと予想される動きをつないだ保育案で保育を行う
- ② 「科学遊び」「音声表現遊び」「習字遊び」等学びの始まりの遊びを定期的に行う。体験活動を通して「ことばの学習」「かずの学習」等を行う。
- ③ 特別支援のサポーターとコーディネーターとの連絡会を月 1 回開催する。県の相談機関等を活用する。園内の情報交換を月 1 回職員会議で行う。
- ④ 食育に関する話を含め年 2 回大学の教員による保護者対象の講演会を開催する。
大学教員と学生による体験活動を継続して行う。

〔中期計画〕

附属幼稚園として、学生の教育実習の指導を行うとともに、幼児理解や幼児期の教育の在り方について実践的な研究を深める。

〔事業計画〕

- ① 大学、短大、看護専門学校及び明豊高校と連携して教育実習を行う。事前指導で教育実習の目標をもたせ、観察・記録を通して課題をもたせていく。実習日誌の往復により課題解決に向けて取り組ませる。
- ② 年間研修計画に沿って各種研修会に参加し、研修報告を全教員に行う。保育や環境構成を互見しながら指導力の向上を推進する。

〔中期計画〕

現在流動的である「子ども子育て新システム」構想に対応するために、「附属幼稚園将来構想検討会（仮称）」を発足させて附属幼稚園の今後の方向性等を検討し、充実・発展を図る。

〔事業計画〕

- ① 県や私幼連等が実施する研修会に参加して事務・労務管理等についての情報収集を継続する。

認定こども園等の実情と課題を研修する。

- ② ホームページで園の経営方針と幼小接続について発信して園児募集につないでいく。
9月までの未就園児の保護者に対するPR活動を重視する。
- ③ 第1～第4土曜日の月極預かり保育の実施。未就園児親子を対象にする「なかよし会りんごの木」を毎月一回実施し子育て支援を行うとともに園児募集につなぐ。年2回の大学教員による講演会への参加を呼びかける。

（５） 看護専門学校に関する具体的方策

〔中期計画〕

応募者数・受験者数の確保を図るため、志望学生の動向等を踏まえた募集対策を講ずるとともに、学生の履修状況を踏まえた学生の質の確保を図る。

〔事業計画〕

- ① 男女を問わず「准看護師から看護師になりたい」「看護師資格をとりたい」という明確な目的をもっている学生の確保を図る。将来、地域の現場で活躍できる人材を選ぶための入学試験の検討を行う。オープンキャンパスは、引き続き年間を通して実施し、学生の質の確保に繋げる。
- ② 1年次からの国家試験対策をより効果ある内容に構築していく。臨地実習での学びを国家試験問題等とリンクさせ、学び得た知識を定着させる方法を教授する。また、体調管理も併せて指導し、持病があっても学習意欲が低下しないメンタル指導も検討していく。
- ③ 在校生が各准看護学校に母校訪問している現状を踏まえ、近隣の准看護学校とは特に綿密な交流を図り、受験者数を確保する。本校の沿革や教育理念、カリキュラム等の説明や就職先の様子等をガイダンスできるよう情報を整備する。
 - ・興味がわく講義や、魅力ある講師陣を確保し、実践教育の充実を図る。災害看護、国際看護、救急蘇生法は実体験のある講師を招聘して実施していく。
 - ・平成23年度から始まった夜間実習だが、通学に関する問題は更に注意していく。実習内容については、現場指導者と協議調整しながら今後も進めていく。

〔中期計画〕

看護基礎教育においては臨地実習を重視し、病院・施設等の実習の充実を図るため、実習先の看護基礎教育に対する理解を深めるとともに、実習先との連携を密にして、教育指導体制の充実・強化を図る。

〔事業計画〕

- ① 臨地実習は体験学習で、専門技術の修得には欠くことが出来ない重要学習である。実習施設の確保に関しては県の医療、看護行政や地域の動向等を敏感にキャッチし、コミュニケーションを取りながら取り組んでいく。
- ② 平成23年度から始まった夜間実習だが、通学に関する問題は更に注意していく。実習内容については、現場指導者と協議調整しながら今後も進めていく。
- ③ コミュニケーションスキルは、学生のみならず必要スキルである。グループ員や周囲の人に積極的に関わり、他者を知ることから人間関係づくりを実践できるよう意図的に取り組んでいく。

〔中期計画〕

学生にとって魅力ある看護師養成施設であるためには、教育力に優れた教員の確保や教員の資質向上に対する取り組みが必要である。このため、FD 研修の実施等により教員の教育力の強化、資質の向上を図る。

〔事業計画〕

- ① 教育の質を保証するため、授業内容や授業方法を改善するための検討をしていく。教員の教育活動や研究活動の向上や事務職員の教育サービス、事務作業の効率化等学内外の研究会や研修会に積極的に参画し、自己研鑽を図る。
- ② 魅力ある授業の提供をめざす。授業が単なる知識の吹き出しにならない様に学生の授業評価などを活用し、成果をだしていく。技術の評価等教員間での実質的な違いが見られたため、今後より具体的な検討をしていく。

（６）境川・春木保育園に関する具体的方策

〔中期計画〕

新保育所保育指針に基づき改訂した保育課程を更に見直し、保育の質の向上を図る。

〔事業計画〕

十分に行き届いた養護の下に、生命の保持及び情緒の安定を配慮した生活の中で、子どもが望ましい未来を作り出す力の基礎を培えるように、発達の特長や発達過程を理解し、発達及び生活の連続性に配慮して 一人一人の子どもの心身の状態を把握しながら保育を進めていく。

〔中期計画〕

保育環境の充実を図り、生き生きと遊べる環境の中で、園児の豊かな感性を養うとともに、自発性、自立心を育てる。

〔事業計画〕

子ども自ら、また友だち一緒に様々な経験をしようする気持ちが育つように配慮しながら、生き生きと遊べる環境や豊かな感性が育つ環境づくりを工夫する。

〔中期計画〕

地域社会の資源としての役割を果たすため、園庭開放を実施する中で、園外の子どもに遊び場を提供したり、育児相談等を受け入れるとともに、実習生の積極的な受入れを行う。

〔事業計画〕

- ① 子育て相談、子育て情報機関の役割を果たす。
 - ・保育コーディネーターの資格を活かし、活用を進めていく。
- ② 平成 27 年度より定員を 60 名から 70 名に変更し、未満児の入所の増加に努めるとともに、これまでの保育の積み重ねを大切に、信頼のある保育園であり続けるよう更に研鑽する。

(7) 大分香りの博物館に関する具体的方策

〔中期計画〕

大分県における香りの文化の発信拠点として、芸術的価値を有する収蔵品の公開展示を行うとともに、「調香体験」等の機能を活用しつつ、国内外からの研修生による研修活動を推進する。

〔事業計画〕

大分県域における香り文化振興を目的として設置された当施設のコンセプトに照らし、著名の研究家による文化講座をはじめ香りの企画展、さらには教育現場への香り文化の振興を含め下記の通り事業展開する。

① 香り文化振興のための香り文化講座の開催 著名な香り研究家を招聘し、市民を対象とし「香りの文化講座」を10月頃開催予定。

② 香りの企画展の開催

今年度は、日本の香り文化と韓国百済の香り文化の係わりなどをテーマに企画展を開催予定

③ 小・中学生を対象とした「香りを学ぼう！」開催

大分県支援のもと、今年度は子供たちが自然の香りを通じた香り文化を体験できるプログラムで事業実施予定

④ 他施設への収蔵品貸出による情報発信

香りをテーマとした他の施設との連携をもとに広く情報発信するため昨年に引き続き他施設への収蔵品貸出を行う。

⑤ 国内外の教育研究者の受入れ

年間を通じ、教育機関の香り研究者の研修を積極的に行う。

⑥ 実習施設としての活用

平成26年3月に、博物館法第29条に規定する「博物館に相当する施設」の指定を受け、大学の教育施設としての活用が可能となり、学芸員養成のための実習や、食物栄養科学部発酵食品学科の博物館を活用した授業を実施する。

〔中期計画〕

香り文化講座など県内外教育機関への香りの体験学習を実施するとともに、専門家の養成などを積極的に推進する。

〔事業計画〕

① 親子香水づくり教室の開催

昨年度に引き続き、大分香りの博物館の自主事業として、香水づくり体験教室を夏休み期間中に実施予定

② 教育現場での出前香水づくり体験の開催

情操教育の一環として実施した出前香水づくり体験は前年度の実績から好評なため、一定期間を設け教育現場に広く情報発信し、更なる香り文化の振興に努める。

③ 大学及び短大の導入演習等の積極的受入れ

前年度同様に、大学、短大の導入演習を積極的に受け入れると共に、専門家養成の場として「学芸員の養成」の為の研修を受入予定

II 社会貢献の推進に関する計画

1. 地域連携・文化活動の強化による地域貢献の推進に関する具体的方策

[中期計画]

学校法人の知的・人的・物的財産を活用した各学校等における地域貢献活動を学校法人全体で推進する。特に相互交流協定を締結している市町村との間で、教員や学生が協定の趣旨に沿って教育研究活動を積極的に展開できるようその環境整備を図るとともに、新たな県内市町村との交流にも取り組み、更なる地域貢献を推進する。

[事業計画]

「Iの1（9）地域貢献の充実に関する具体的方策」に掲げた事業計画を実施することにより、上記計画の実現を図る。

2. 地域への教育研究・文化活動を通じた各学校等のブランド化に関する具体的方策

[中期計画]

教員や学生等の地域における独自性のある教育研究活動や文化活動を通じて、各学校のイメージ化や特有のブランド化を図るため、その活動を一元的に把握し、それを広報に結び付け強化するなど組織的・機能的な取り組みを推進する。

[事業計画]

「Iの1（10）広報活動の強化に関する具体的方策」に掲げた事業計画を中心に実施することにより、上記計画の実現を図る。

3. 国際交流の充実に関する具体的方策

[中期計画]

別府大学国際セミナーを実施し、海外の交流校等からの受講学生に対して日本語、日本文化等の理解を深めるなどその取組の充実・教化を図る。

[事業計画]

「Iの1（6）国際化への対応に関する具体的方策」に掲げた事業計画を実施することにより、上記計画の実現を図る。

[中期計画]

教育・研究の国際的な展開が可能となるよう海外の交流校の確保に努めるとともに、海外交流校との連携を通して国際理解教育の充実及び国際共同研究の促進を図る。

[事業計画]

「Iの1（6）国際化への対応に関する具体的方策」に掲げた事業計画を実施することにより、上記計画の実現を図る。

[中期計画]

海外の交流校との遠隔授業等での交流を深めるとともに、インターンシップに基づく支援を推進する。

[事業計画]

「Iの1（6）国際化への対応に関する具体的方策」に掲げた事業計画を実施することにより、上記計画の実現を図る。

Ⅲ 業務運営の改善・効率化に関する計画

(1) 管理運営組織の在り方

〔中期計画〕

学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、学校法人の意思決定を適切に行うため、各種会議の効率的な運営に努めるとともに、学校法人部門と各部署との意思疎通を十分に図り、透明性の高い運営を行う。

〔事業計画〕

- ① 意思決定の戦略性・機動性・透明性を確保するなどの観点から、幅広い構成員からなる定例役員会を週に一度開催し、緊急性のあるものや重要案件等を引き続き審議する。また、この定例役員会においては、評議員会等の実質的な審議を促進するため、その審議及び報告事項の精選を引き続き行う。
- ② 報告事項については、概要をレジュメに記述することにより説明を省略するなど審議の促進を図る工夫を検討する。
- ③ 学校法人の経営状況や目標等を共有し、活発な意見交換等を行うため、役員が附属学校等に出向き、教職員との懇談会を引き続き実施する。
- ④ 教育研究の進展や社会状況の変化に対応した学校法人の意志決定を迅速かつ的確に行うため、組織、教職員構成・数、学生数、学生募集、学生支援、教育・研究活動、社会貢献活動、産学官連携、財務状況など幅広い学校法人内情報を集積・整理した「学校法人別府大学資料」の整備を進めるとともに、保管場所の確保を検討する。

(2) 教育研究組織の見直しと学生収容定員に関する具体的方策

〔中期計画〕

研究の進展や社会的要請を分析・評価し、教育研究組織の点検・見直しを行い、必要に応じて再編等を行う。また、地域社会の要請に応じて、学生定員について検証し、必要に応じて入学定員を見直す。

〔事業計画〕

- ① 「Ⅰの1（11）管理運営体制の改善に関する具体的方策」や「Ⅴの1 評価の充実に関する具体的方策」に掲げた自己点検・評価等を実施し、必要があると判断される場合には教育研究組織の再編、入学定員の見直し等を行う。

(3) 人事と業績評価

〔中期計画〕

雇用制度の多様化を図るとともに、公募制を活用して人事の活性化を図り、優秀な人材を確保する。

〔事業計画〕

- ① 大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号）等を踏まえ任期制の導入に向けた諸条件を調査・検討するとともに、年俸制の導入についても検討する。5年間の経過措置の下、実施に向けた規程整備を行う。
- ② 重点的に取り組む分野の推進のため、特任教授や嘱託教授を配置し、その豊富な経験と指導力及び有能な知識の活用を図るため、規程の整備等更なる整備を図る。
- ③ 優秀な教職員を確保するため、公募を原則とし、適任者が得られるよう努める。
また、終身雇用が図られる教育現場の体制を確立する。

〔中期計画〕

職場環境を整備し、男女共同参画を推進する。

〔事業計画〕

- ① 女性教員の採用に当たっては、引き続き男女共同参画の推進を図るため、教育・研究等における優れた実績・業績に基づき採用し、昇任等に当たっては性別に関係なく管理職の登用等を図る。

〔中期計画〕

教職員業績評価システムの導入を検討する。

〔事業計画〕

全教職員を対象にした業績評価の方法等を調査検討し、実施に向けてその在り方を検討する。

（４）機動的・戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

〔中期計画〕

学校法人の人材、資金等の資源を有効に活用し、戦略的及び機動性に富む学内資源配分を行うため、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化するとともに、学校法人独自の政策経費等を大学等が重点的に取り組む事項に配分し、将来の各種教育研究助成の獲得などへ繋げる戦略的・効率的な資源配分を実施する。

〔事業計画〕

- ① 引き続き、校舎等の安全確保を急ぐこととし、限られた予算の中で優先度を十分勘案しつつ、「X施設・設備に関する計画」に掲げる耐震・機能改善に向けた施設整備を実施するとともに、教育研究設備の整備に取り組む。
- ② 平成27年度は、別府大学GPの対象校を拡大し、予算も増額する。大学、短大に加え、新たに、附属学校のうち明豊中学・高等学校、明星小学校、附属幼稚園及び明星幼稚園を対象とし、学校教育を活性化し、学校の個性を強く輝かせる活動に支援する。

（５）事務職員等の資質向上に関する具体的方策

〔中期計画〕

事務職員の専門的能力及び資質の向上を図るため、学内外の各種研修会に参加するとともに、SDなど多様な研修会を実施する。

〔事業計画〕

「学校法人別府大学職員の研修・自己啓発の実施方針」を策定し、それに基づく学内及び学外研修を充実させる。特に若手職員には、本学校法人の職員として必要な基本的な知識を修得させるほか、職務上必要としている語学や専門的な知識を習得させる研修への参加を推進する。また、年間の研修計画を検討する。

（６）事務等の効率化・合理化に関する具体的方策

〔中期計画〕

事務処理の効率化・合理化を図るため、業務改善を進めるとともに、必要に応じて事務体制の見直しを行う。

〔事業計画〕

- ① 事務処理の効率化・合理化を図るため、学校法人内の共通的な事務を一元的又は集中的に処理することを目指した事務体制等への見直しを更に検討する。
- ② 管理運営における意思決定を迅速かつ的確に行うため、事務分掌と現状の事務処理の相違を検証・見直しする。また、制定した「事務決裁規程」を周知し事務の簡素合理化を図る。

IV 財務内容の改善に関する計画

1. 外部資金、寄附金その他の自己収入の確保に関する具体的方策

(1) 外部資金、寄附金等

[中期計画]

経常費補助金の構成要素等を分析し、その積極的な確保を図る。

[事業計画]

- ① 自己収入の確保を図るため、経常的な補助金については、交付内容の検証と情報の共有及び補助金事務精通者の層を拡大する。
- ② 私立大学等改革総合支援事業や戦略的研究支援事業について採択を目指す。
施設整備については、施設設備マスタープラン検討委員会の計画に沿って、耐震改築事業2棟について補助金を活用するほか、教育・研究設備の整備についても、各種補助金の活用を図る。

[中期計画]

インセンティブ経費の配分等により、科学研究費補助金など競争的資金の積極的な獲得を図るとともに、共同研究など産学官連携研究を推進する。

[事業計画]

政策経費及び教育研究振興資金を活用して、引き続き教育研究等への助成を行い、教育研究等を推進するとともに、科学研究費補助金等の確保に繋げる。また、受託研究や産学官連携研究等の推進を図ることにより外部資金を確保する。

[中期計画]

教育研究振興資金を確保し、教育研究への活用を図る。

[事業計画]

寄附金の募集活動を推進し、教育研究振興資金を確保する。平成30年度に迎える学校法人創立110周年に向け、記念事業及び募金活動を展開する。

(2) その他の自己収入に関する具体的方策

[中期計画]

学校法人が保有する施設や知的財産の活用等により、自己収入を確保する。

[事業計画]

- ① 施設の開放を進め、教室や文化ホールの貸し出し等を行うとともに、大分香りの博物館や寄附行為上の2つの収益事業(由布市ゆふの丘プラザ、別府市国際交流会館)において、積極的な利用者の増加を図り、自己収入を確保する。
- ② 地域からの委託訓練生や実習生を受け入れ、教育研究の成果を活かした実践的な教育を行う取り組みを通して、自己収入の確保を図る。
- ③ 平成27年度から学校法人会計基準が改正され、受取利息配当金収入が大科目として表示されるため、運用に関する注目度は高くなると予想する。学納金収入の減少を補うためにも、平成26年度を上回る運用収入の増加を図る。

2. 経費の抑制に関する具体的方策

(1) 人件費の削減

〔中期計画〕

中期計画の最終年度における人件費比率 60% を目標とする人件費改革に取り組むこととし、平成 24 年度からの 5 年間に於いて、対平成 22 年度比△ 3% を目標とする人件費削減を行う。

〔事業計画〕

- ① 人事基本方針に基づき、必要性、必要人数等を十分に検討した上で採用を行う。
- ② 非常勤教員の活用・配置についての見直しを行い、対平成 22 年度比△ 30% を目標とした削減計画の達成に尽力する。
- ③ コスト意識の観点から、定型的で専門性を必要とする業務のアウトソーシング、及び専門的知識を必要としない単純な業務等の外部委託を検討する。

(2) 人件費以外の経費の削減

〔中期計画〕

経費削減を積極的に行うため、管理的経費に関する契約方法等の見直し及びエネルギー消費量の抑制により、平成 24 年度からの 5 年間に於いて、対平成 22 年度比△ 3% を目標とする削減を行う。

〔事業計画〕

- ① 業務の効率化と経費削減を進め、管理的経費に関する中期計画の目標である対平成 22 年度比△ 3% 達成を目指す。
- ② 光熱水費については、会議等においてデーターを示しながら、一層の学生・教職員へ節電への協力依頼と省エネルギーについての意識改革を促していく。さらに、電気については、建物の改修・改築に合わせ LED 電球の設置や新電力の導入も含めた経費の節減策の検討を深める。

(3) 財務基盤の安定化に関する具体的方策

〔中期計画〕

中期計画の最終年度における帰属収支差額比率 5% を目標とする財務基盤の安定化に取り組む。

〔事業計画〕

平成 27 年度から学校法人会計基準の改正により、事業活動収支計算書において「基本金組入前当年度収支差額＝帰属収支差額」が表示されることで、学校法人の収益力は明瞭に表示される。これまでに以上に、収入の確保や支出削減を図り、帰属収支差額比率 5% の目標を達成したい。

(4) 資産の運用管理の改善に関する具体的方策

〔中期計画〕

学校法人が保有する資産の効果的・効率的な運用を図るため、土地・建物・設備、その他の資産を効率的に運用する。

〔事業計画〕

中長期にわたる計画的な施設設備への投資を継続し、資産の効果的・効率的な運用を図る。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画

(1) 評価の充実に係る具体的方策

[中期計画]

自己点検評価、外部評価等の評価結果を教育研究や業務改善等に活用する。

[事業計画]

「Ⅰの1(11) 管理運営体制の改善に関する具体的方策」に掲げた方法により、大学・短大の各部局の「27年度活動計画」及び大学・短大全体の「教育研究発展計画 2012-2016」のフォローアップを行い、業務改善や組織の見直し等を進める。

[中期計画]

大学・短期大学部においては、認証評価を受審し、評価結果を教育研究の質の向上及び業務改善等に活用する。

[事業計画]

大学・短大とも 24 年度機関別認証評価（第三者評価）で指摘された事項について、改善の取組を着実に進め、日本高等教育評価機構及び短期大学基準協会に改善報告書を提出する。

(2) 情報公開や情報発信等の推進

[中期計画]

公共性を有する学校法人として、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務内容等の情報公開を推進するとともに、ウェブサイトを活用することにより、学校法人、各学校等の活動状況を積極的に発信する。

[事業計画]

学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づく教育研究活動情報、財務情報等の情報公開を推進するとともに、「大学ポートレート」の動向にも適切に対応する。それ以外の教育研究活動、社会貢献活動等についても積極的に情報を公表し、学校法人、各学校等の活動状況を積極的に発信する。

VI その他事業運営に関する計画

1. 学生等の募集活動に関する具体的方策

[中期計画]

各学校等における学生等の募集活動を充実・強化するとともに、学生等の募集に関する各学校等間の連携を強化する。特に大学・短期大学部については、「学生募集戦略会議」の基本方針等に基づき、外国人留学生募集体制の確立など学生募集活動の充実・強化を図る。

[事業計画]

(基本方針)

1. 各学校等における学生等の募集活動を充実・強化するとともに、学生等の募集に関する各学校等間の連携を強化する。
2. 特に大学・短期大学部（以下、短大という）については、「学生募集戦略会議」の基本方針等に基づき、学生募集統括部が募集活動を推進する。
3. また、各学部・学科は募集活動が効率的かつ円滑に進展するよう、学生募集統括部と連携・協力するとともに、それぞれの教育的特色を鮮明に打ち出す（ブランディング）よう努める。
4. 平成 27 年度の学生募集に関しては、平成 25 年度の実績を踏まえ、以下の点を目標に掲げ募集活動を行う。

(1) 県内・県外募集について

- 1) 大学については、本年度の好調な募集実績を継続するよう努めるが、平成 28 年度は 18 歳人口が全国で 1 万人減少することを踏まえ、各学部・学科に関して以下のような取り組みを行う。
 - ① 文学部：国際言語・文化学科は学科のブランディングを促進する。史学・文化財学科は学科のアピール度を高める工夫を行う。人間関係学科は県下の福祉科を有する高校（大分南・佐伯豊南）との連携を進める。
 - ② 食物栄養科学部：食物栄養学科は今年度同様に推薦系入試の志願者を確実に取り込む。発酵食品学科は県内高校へのアピールを強めるとともに、全国的広報を引き続き展開する。
 - ③ 国際経営学部：国際経営学科は引き続き県内において観光・地域経営コースの「公務員養成」教育を強く宣伝する。
- 2) 短大については、昨年度からの好調な募集実績を継続するよう努めるが、食物栄養科は 4 大の食物栄養学科との差別化、保育科は初等教育科保幼コースとの差別化に留意し募集活動を展開する。
- 3) 大学・短大を通じ、県内におけるアピール度を高めるため、7 月・11 月にオープンキャンパス等のテレビ CM や街頭広告を企画する。

(2) 海外募集について

- 1) 平成 27 年度は日中・日韓の関係が些か好転するのではないかと思われる。今後とも積極的に海外の連携機関・協定学校に赴き大学説明会を開催したり、海外の高等学校と指定校協定を締結するなどの取り組みを行う。
- 2) また、中国の浙江省（寧波・杭州）を中心に新規に募集対象校を開拓する。
- 3) 更に、優秀な留学生が恒常的に本学を志願するように、留学生の教育体制、在籍管理体制の充実に努める。

2. 広報活動に関する具体的方策

[中期計画]

各学校等における広報活動の充実・強化を図るとともに、学校法人全体の広報活動の充実を図る。特に大学・短期大学部と連携して学校法人全体のホームページや広報誌の充実に取り組むとともに、広報の機動性・有効性を高めるために広報体制を見直し、その強化を図る。

[事業計画]

各学校等における広報活動の充実・強化を図るとともに、学校法人全体の広報活動の充実を図る。特に大学・短期大学部については、「I の 1（10）広報活動の強化に関する具体的方策」に掲げた事業計画を実施することにより、上記計画の実現を図る。

3. 施設・設備の整備・活用等に関する具体的方策

(1) 施設マネジメントとキャンパス環境の整備

[中期計画]

学校法人の経営戦略との整合性を図りつつ、個性と魅力あふれるキャンパスの形成と各学校等の計画的な学習環境の整備を目指して、中長期的な視点に立った総合的な施設整備計画である施設マスタープランを策定し、これに基づく施設整備を推進する。

[事業計画]

施設・設備マスタープラン検討委員会策定による施設整備計画に基づき、「X 施設・設備に関する計画」に掲げる、施設整備を行い教育研究環境の整備を行う。

(2) 教育研究設備の整備

[中期計画]

本学校法人の特色と教職員の創造性が発揮される教育研究設備を整備するため、中長期的な教育研究用設備に関するマスタープランを策定し、これに基づく教育研究設備や機器などの整備を推進する。

[事業計画]

教育研究用設備の現状と課題を整理し、設備マスタープランにおける整備の基本的考え方に基づき、引き続き計画的な整備を行う。

4. 安全管理に関する具体的方策

(1) 安全衛生管理

[中期計画]

労働安全衛生法等を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制を充実させるため、必要な設備機器を整備するなど安全管理を推進する。

[事業計画]

- ① 衛生委員会及び健康危機管理対策本部の活動を通じ、新型インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の感染予防等の活動を引き続き実施する。
学園環境の整備及び危険物の解消には、迅速に対応し、学生、生徒、児童等及び教職員の生活環境の整備に努める。また、教職員の健康診断については、検診後、精密検査を必要とする者に対しては、積極的に再受診を勧め、その結果に対し産業医による相談体制を確立する。

(2) 安全確保

[中期計画]

教職員及び学生等のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援を推進する。

[事業計画]

- ① 健康相談や悩み相談など学生・教職員への生活支援がより一層充実するよう学生相談室の効果的な運営、及び民間クリニックや産業医等とのきめ細かな連携に取り組むとともに、学生が個人相談できるオフィスアワー制度を引き続き実施する。

[中期計画]

防災及び災害時の危機管理体制を整備するとともに、定期的な防災訓練などを実施して教職員及び学生等の安全確保を図る。

[事業計画]

- ① 定例役員会の下に理事をチーフとして設置されたプロジェクトチームにより、大規模地震等の災害発生を想定した総合的な危機管理マニュアルを引き続き検討する。
- ② 災害時に学外からの供給停止が予想される水、電気等のライフラインについて、現状を踏まえた対応策を引き続き検討する。
- ③ 南海地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練及び職場の安全点検を引き続き実施する。
- ④ 別府警察署と連携して、大学近辺での不審者によるつきまとい等の被害の防止及び防犯意識の向上を目的とした防犯パトロール隊を学生有志の協力のもとに引き続き編成し、実施する。

5. 法令遵守等に関する具体的方策

〔中期計画〕

公正な職務遂行を確保するため、教職員の法令遵守及び情報セキュリティへの意識向上を図るよう研修等を通じて啓発する。

〔事業計画〕

教育研究等の諸活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進するため、教育研修を年1回以上実施する。また、年間研修計画を策定し、法令研修、財務研修等の実務研修並びに個人情報、情報管理又はメンタルヘルス等を計画的に実施する。

〔中期計画〕

規則等と運用との実態を検証し、改善する。

〔事業計画〕

事務処理の基本は法令に準拠することであり、常に規定等は最新のものでなくてはならない。整備をされていない法規集を手にする職員の事務は乏しい。未整備の法令等を整備するとともに、10年を超えて改正が行われていない規則等の運用状況等を検証し、必要な場合には改正等を行う。なお、規則等の改正に伴う手続や規則の作成方法等の研修を実施し、所掌事務の改正ができる能力を身につける。

〔中期計画〕

業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証を行うとともに、内部監査機能等の充実を図る。

〔事業計画〕

学校法人内の共通的な事務を一元的又は集中的に処理することを目指した事務体制等への見直しや事務分掌と現状の事務処理の相違を検証・見直しすることにより、効果的・効率的な内部牽制と実践的な検証体制を構築する。

内部監査規程に基づき業務監査、会計監査を計画的に実施する。

6. 指定管理者施設の管理運営に関する具体的方策

〔中期計画〕

指定管理者として学校法人が施設の管理運営を委託されている「ゆふの丘プラザ」及び「別府市国際交流会館」について、引き続きその適正な管理を行うとともに、宿泊者・利用者の増加、主催事業の充実などを図り、施設の安定的・効率的な運営を行う。

〔事業計画〕

- ① 「ゆふの丘プラザ」は、由布市自然体験学習施設の指定管理であるため、由布市が示した管理運営業務仕様書の施設設置目的等を満たしながら、大学の研修施設の機能のみならず、子どもから大人まで幅広く研修できる社会教育施設として、研修環境整備に努めると共に利用者増を図る。
- ② 別府市国際交流会館は、外国人留学生の宿泊施設として積極的な利活用を図るとともに、文化活動を通じた国際交流を促進する。

Ⅶ 短期借入金の限度額に関する計画

1. 短期借入金の限度額

5 億円

2. 想定される理由

施設整備関係支出その他資金支出に充当する。

Ⅷ 長期借入金及び債権発行に関する計画

該当なし

Ⅸ 重要な財産を譲渡・処分し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産の譲渡

該当なし

2. 重要な財産の処分

別府大学 1 号館南棟取り壊し(新 18 号館建設のため)

南棟解体面積 2,095.08 m²(856.89 m²は平成 26 年度に取り壊し済)

3. 重要な財産の担保

該当なし

Ⅹ 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予算額(千円)	財 源
(施設)	総額	
1号館改築工事	720,450	補助金収入 302,435
1号館南棟解体の実施設計	3,010	第2号基本金 80,000
18号館改築の実施設計	12,979	減価償却引当特定預金
18号館解体の実施設計	2,200	265,000
計	738,639	学納金等 91,204
		738,639
(設備)		
匂いかぎ付ガスクロ質量分析GC/MSシステム	24,717	補助金収入 27,663
プロテインシーケンサー	11,124	学納金等 13,830
糖及びアミノ酸分析システム	5,652	
計	41,493	41,493

(注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、老朽度合等を勘案し、追加又は変更することがある。

(別紙1) 平成27年度 学生・生徒・園児見込数(予定)

(単位:人)

学校	学科等	入学 定員	収容 定員	1年	2年	3年	4年			計
大学院	大学院歴史学	10	20	0	0					0
	大学院日本語	10	20	0	0					0
	大学院文化財	10	20	6	7					13
	臨床心理学専攻	10	20	5	8					13
	大学院食物栄養学専攻	10	20	0	3					3
	前期博士課程 小計	50	100	11	18					29
	大学院歴史学	3	9	0	0	1				1
	大学院日本語	3	9	0	1	1				2
	大学院文化財	3	9	0	0	0				0
	後期博士課程 小計	9	27	0	1	2				3
	大学院 計	59	127	11	19	2				32
大学	英文学科	-	-	-	-	-				0
	国際言語・文化学科	120	480	80	79	84	94			337
	史学・文化財学科	120	480	90	85	102	102			379
	人間関係学科	80	320	48	47	60	62			217
	文学部 小計	320	1,280	218	211	246	258			933
	食物栄養学科	70	294	70	65	84	67			286
	発酵食品学科	60	250	34	34	38	22			128
	食物栄養科学部 小計	130	544	104	99	122	89			414
	国際経営学科	120	480	80	77	90	110			357
	国際経営学部 小計	120	480	80	77	90	110			357
	別科日本語課程	80	80	40						40
	大学 計	650	2,384	442	387	458	457			1,744
短期大学部	食物栄養科	50	100	55	53					108
	初等教育科	150	300	160	181					341
	保育科	60	120	60	65					125
	小計	260	520	275	299					574
	福祉専攻科	35	35	15						15
	初等教育科専攻	10	20	15	15					30
	小計	45	55	30	15					45
	短期大学部 計	305	575	305	314					619
大学院・大学・短期大学部 計		1,014	3,086	758	720	460	457			2,395
学校	学科等	入学 定員	収容 定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
高等学校	普通科	160	480	96	95	130				321
	看護科・看護専攻科	40	200	40	46	45	31	21		183
	明豊高等学校(全日制) 小計	200	680	136	141	175	31	21		504
	普通科	75	300	16	21	38	28			103
	明豊高等学校(通信制) 小計	75	300	16	21	38	28			103
高等学校 計		275	980	152	162	213	59	21		607
中学校	明豊中学校	40	120	37	37	43				117
小学校	明星小学校	70	420	50	55	58	59	53	49	324
高等学校～小学校 計		385	1,520	239	254	314	118	74	49	1,048
学校	学科等	入学 定員	収容 定員	3才児	4才児	5才児				計
幼稚園	附属幼稚園	40	140	30	40	40				110
	明星幼稚園	30	210	46	62	70				178
	幼稚園 小計	70	350	76	102	110				288
学校	学科等	入学 定員	収容 定員	1年	2年					計
看護専門学校	看護専門課程	40	80	42	42					84
	看護専門学校 小計	40	80	42	42					84
高等学校以下 計		495	1,950	357	398	424	118	74	49	1,420
学校	学科等	入学 定員	収容 定員	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
保育園	境川保育園	70	70	9	14	15	15	17	0	70
	春木保育園	70	70	3	13	18	14	19	3	70
	保育園 小計	140	140	12	27	33	29	36	3	140
総合計		1,649	5,176	1,127	1,145	917	604	110	52	3,955

(原則:1年生には事業計画と前年実績の少ない方を採用、例外:史学・文化財学科、国際経営学科、食物栄養学科)



新 1 号館完成予想図 平成 28 年 2 月竣工予定